

壱岐高校へ 出張講義に行きました！



令和5年7月、長崎県立壱岐高等学校で、2年生約160人を対象に長崎地裁壱岐支部の粟津裁判官が出張講義を行いました。

講義では

- ・ 裁判員制度とは？
 - ・ 裁判員とは？
 - ・ 刑事裁判とは？
 - ・ 裁判員は何をするの？
- を説明しました。



「プチ評議」を行い、事例の被告人が有罪か無罪かを話し合うことで、裁判員裁判の評議を疑似体験してもらいました。

最後に、裁判所で働く人たちや、長崎県内の裁判所はどこにあるのか、裁判所ではどんな仕事をしているのかを長崎地裁壱岐支部の職員が説明しました。



壱岐高校の皆さん
ありがとうございました！



さいご